

保育法改良上の要點

和田 實

我國に於ける幼稚園の保育法が明治九年に始めて東京に開始せられた以來茲に三十有五年。其間實際の保育上には幾多の改良や進歩が行はれたには相違ないが、所謂保育法の原理原則と云ふものの上には三十五間に於て然したる進歩を見ない。近く數年間に於て幼兒の教育は主として境遇に因る教育であるから其教育法としては幼兒の生活の全部を支配し得る様に施設しなければならぬと云ふことが、一般に認めらるゝ様になり、従つて幼兒教育の方法が頗る自然的になつて、幼兒の天眞を發揮し其幸福を増進する様になつたのは大に吾人の満足に思ふ所である。併しながら、行ひ慣れたる從來の保育法は中々改良することが六ヶ敷しい。殊に別段に進歩したる實際の模範を示す人少なき現在の保育界では、假令改良には熱心であり

進歩には心掛けて居つても、之を如何に改良し如何に進歩せしむ可きかに就いて明瞭な理想を捕ふることが出来ないで困ると云ふことは、能く聞く所の訴へである。誠に無理ならぬことである。そこで、吾人は勿論、實際の經驗の頗る乏しいものではあるが、唯幼兒教育の理想の上からして當然かあるべきであると思ふことに就いて茲に一二の説明を試みて見やうと思ふ。

由來、幼兒の教育は之を客觀的に考へれば云ふ迄もなく其境遇の感化に因る可きであるが、之を更に主觀的に考へて幼兒自身の生活上から、之を見れば、實に幼兒の教育は其遊戯的生活の充足と其日常生活の規制即ち習慣的生活の躰方とに因つて成るものと云はねばならぬ。之が我輩の主張する新保育法の要領で、云はゞ幼兒教育の二大方面である。保育法が此二つの方面に於いて充分に研究され充分に施設さるゝならば、最早幼兒教育は完全なものと云はねばならぬ。果して現在の保

育法は此二つの方面を充分に研究して居るであらうか。

先づ、遊戯的生活の充足と云ふことに就いて考へて見るに、これには三つの要件がある。一つは遊戯の種類豊富と云ふこと、一つは遊戯的興味、の發揚と云ふこと、今一つは遊戯的自由の擴張と云ふことである。子供の遊戯を充分に満足させて遣らうと云ふには兎も角も幼児をして望む所の遊戯要求する限りのいろ／＼な遊戯を行はせる必要がある。人或は餘り多種類な遊戯をあれも是れもと行はせるのは、子供を淺薄にし其頭腦を雜駁ならしむるものであると云ふ人があるけれども、是は思はざるの甚だしきものである。成る程、幼児の遊戯は淺薄である。併し、是は、大人から見ると、淺薄であつて、決して、子供から見ると淺薄ではない、大人の目に誠に詰らなく見ゆることでも、彼等幼児に取りては、實に大事件たることは幾等もある。ガラ／＼を振り太鼓を打つことは、大人

から見れば實に馬鹿らしいことではあるが、幼児には大なる活動で、然も大なる學修であつて、決して輕視す可きものではない。或は雜駁は悪いと云ふ。併し、之は甚だ其意を得ぬ攻撃である。天地は廣し、國は多い。知る可きもの、覺ゆ可きものは世の中に滿ち充ちて數限りがない。此知識を要し此記憶を要する世の中に處するに多くを覺ゆると云ふことが何に悪からうか。勿論森羅萬象中には決して覺えて宜しきものばかりでないことも數多あるには相違ないが、其は道德が明に之を指示して居る。此道德の指示に抵觸せざる限りは何を覺え様と決して悪いと云ふことは出來ぬ。或は又専門教育の如き部類に於ては云ふ迄もなく、覺えて悪くはないが益が少くない。夫れよりも、つと利害關係の密接なもので覺えなければならぬと云ふものがあると云ふことは隋分、多いこと、は思ふけれど、普通教育の其又基礎的教育を行ふ所の幼児教育が幼児の生活の將來を見越して夫れ

に偏せしめねばならぬと云ふことは決して出来るものでもないし、又決して爲す可きことでもない實に幼児は如何なる方面にも偏り得る様な廣い一般的陶冶を受けさせて置かねばならぬものである此主意から考へれば、幼児が此廣き陶冶を受ける手段として種々なる遊戯的經驗を有することは大に嘉みす可きことであると思ふ。或は幼児をして斯く廣く色々な遊びをさせることは頓がて生長の後、彼等をして移り氣多き飽き易き人間たらしむるものであると心配する人もあるが是は幼児の心理を知らぬ人の云ふことで、所謂、老婆の取越苦勞である。幼児の一事に長く従事することの出来ないのは決して悪い意味の倦易い爲めではなくて、實は聯想作用の活潑なると消極的努力の發達せざるとに因るもので、決して之が後の大害を爲すと定まつたものではない。子供は年と共に此活潑なる變化多き生活を漸次に少ふして遂には一事に向つて長く注意し長く同様な活動を續ける様に

なるものである。尤も子供に因つては其興味が何時迄經つても動搖して居つて少しも固着する所がないと云ふことが間々あつて大に教育者を悩ますことがあるけれども是とも決して數多いものではない、故に一般に幼児の遊戯はあれや是れやと種々雑多に遊戯し回はる所に其利益こそあれ、決して害のある可きものでないと云はねばならぬ。既に幼児には多くの遊戯を興へなければならぬと云ふ以上は幼稚園の遊戯は如何にして之を豊富ならしめ得るやは次に研究すべき問題であつて是が頓がて現在の幼稚園保育法を改良せしむる原動力なる可きものである。

現在法令で規程して居る所の幼稚園保育事項は談話、唱歌、手技、共同遊戯及隨意遊戯の五種である。隨意遊戯の名前は如何にも都合よき名前である。遊ぶ可き凡べての遊戯を包含して居る様ではあるが之を幼稚園保育の實際に就いて見ると設備の豊富な幼稚園は兎も角、東京の中央に於ける様

な設備の不完全なる所では其隨意遊戯中に行ふ所の遊戯としては唯僅に二三種に止まるものが多い吾人の認むる所では幼児の遊戯の種類は少くも十種を降らざる可きである。然るに現在の幼稚園では一齊遊戯として談話、唱歌、手技、共同遊戯をなさしむる外は隨意遊戯として唯幼児の徜徉に任すのみで幼児彼等自身見出し能ふ限り、而して禁止せられざる限り僅かなる種類を遊ぶのみである現在の幼稚園は此點に於て大に不完全なるを免れない。

そこで我輩の改良案としては保姆が凡べての幼児を同時に、一齊に、同一の遊戯を以て遊ばしむる一齊保育と。幼児各個の自由に任せて三々伍々其好む所に趣かしむる各個保育即ち隨意遊戯の時との何れを問はず。共に我輩の所謂十種の遊戯を行ひ得る設備を整ふるを以て幼稚園當然の施設とする様にしたいのである。豆細工や折り紙は保育室に於て机腰掛に倚りたる時のみに行はないでも子

供の自由に遊んで居る時に好むものにさして決して悪いことではないと思ふ。否、吾人は斯くするものが最も自然的で教育的である様に思ふのである。子供が爲たいと思ふ其時をはづさずに粘土細工でも唱歌でも鬼事でも爲て遣るが善からうと思ふ。斯くするときは一齊保育の際に行ふ可き凡べての遊戯は同様に隨意遊戯に於て凡べて之を繰返すことが出来る。若し是が充分に出来るならば全然一齊保育を廢しても決して差支ないと思ふ。元來一齊保育は小學校の教授を模倣したもので衆兒を同時に同一の事に従はしむる爲めに保姆の手數と勞力を省き得ると云ふことを便利として發達したもので元々人爲の事であるから幼児各個の行動を制限し多少の無理を行つて居ることは實際止むを得ぬ次第である。故に完全なる幼児教育と云ふ點から見れば決して貴ぶ可き筋のものではない。吾人は若し吾人の主張する如く其隨意遊戯を生きたる保育場とするものがあるならば今日に於て一齊保

育を全廢しても決して差支ないと思ふのである。人或は若し斯様な保育方法を探ると云ふと保母の不便と勞力とが甚だしい様に思ふものがあるけれども、之は然したることは無い様に思ふ。聞く所に據れば東京なる九段の精華學校附屬幼稚園では既に疾くに之を實行して居るが、却つて保育が容易に行はれて幼児の成績も宜しいと云ふことである。此様な實驗は心ある讀者諸姉の處では多少とも既に御實驗のある事と思ふ。吾人は夫れを擴張して大に其方法を研究されんことを切望するものである。

是に至つて反對する方があるかも知れぬ。一齊保育を廢するときは幼児は己が好む所にのみ走つて其辟する所の遊戯を選択し、従つて興告なき遊戯には決して近寄らぬものが出来るに相違ない、故に矢張一齊に保育して各自の偏傾を防ぐ方が得策であると云ふ方があるかも知れぬ。併し是は餘りに神經的な重箱主義、鑄型主義の考である。成

る程凡べての遊戯を隨意に選擇せしむるときは己れは豆細工は嫌やだ、粘土細工が善いと云ふものがあるに相違ない。併し此様な小さな特種の事物に好嫌があつても其大項目たる手細工と云ふものを全然何もせぬと云ふものは幼児の性質として決してある可きものでない。苟も不具に非らざる限りは凡べての幼児は假令爲るなと命ずるとも機会に與ふれば必ず我輩の所謂十種の遊戯は之れを爲るものであることは斷じて疑ない。故に各個々の遊びの材料は如何様に異つても其遊戯の種類さへ缺くることなくば決して幼児の發育上に固障を來すことはなく従つて凡べての材料を一様に衆兒に課する必要がない。斯く云ふと然らば遊戯材料の豊富と云ふこと、矛盾するではないかと云はれるかも知れぬが、決して然うではない。吾人は遊戯材料の豊富を希望するが併し之を妄りに幼兒に強いんとするものではない。幼兒の遊戯的生活の充足としては第二に興味の發揚と云ふことを

考へなければならぬ。遊戯材料は如何に豊富でも其材料が幼児の興味に副はぬ様なものでは何等の價値もない。而して其遊戯材料に果して幼児の興味があらうか何うかと云ふことは大人の感情を以て完全に憶測することは出来ぬ。従つて遊戯は到底之を幼児に強ゆることは出来ぬ。併し強ゆることが出来なくとも、若し強いざることが教育上果して有害なものならば吾人は殊更に好んで幼児の選擇に任かすことを主張するものではないが、既に前にも述べ通り任かしても決して害なきものであるから安心して之を幼児自身の選擇に任せ、充分に其興味を發揚せしめんことを希望する次第である。而して是が亦遊戯的生活の第三要件たる遊戯的自由の擴張の缺く可からざる理由となるのである。

前にも述べた通り幼児の聯想は強く且速かに流るゝものであるし、其興味は亦熱烈なものである。此時に乗じて動くのでなければ精神込めた活動は

出来ないのが幼児の當然である。精神込めた働きをさせなくては子供を偉大らなしむることは出来ぬ。斯様に考へて來ると幼児が其興味のとりに従つて自由に其遊戯を選擇することは自然的發達律を重んずる教育法としては固より當然の事と云はなければなるまい。是即ち我輩が管々しく幼児の隨意遊戯を豊富にし之を完全なる保育事項たらしめんことに腐心する譯である。

併し、茲に斷はつて置かねばならぬことがある。人或は隨意遊戯とは幼児を放任することである。放任して置くことが幼児教育の本旨に適ふと云ふならば之は誠に譯のない事であると云ふ方があるかも知れぬ。是は飛んでもない間違である。幼児の自由遊戯は決して放任す可きものではない。一齊保育よりはモット、非常な厄介なものである。何となれば自由遊戯を充分に行はせようとして云ふには第一に遊戯材料の供給を、時機を逸せず常に豊富にせねばならぬ、是れ一ツ丈でも中々ばん



やりとして居る譯には行かぬ。其上、自由行動の盛んな時であるから、彼方で玩具の奪ひ合ひがあるかと思ふと、此方では打ち合が始まる。會、今日は静かだと思ふと、けた、ましい叫聲は怪我人の出來たことを報ずると云ふ様に中々油断も隙もあつたものではない。決して吞氣で樂だなど、考へ可き時ではない。教育は生きた事業である。人間の活動に形式を興ふることが教育の仕事である以上は吞氣でないのは當然の事であらう。此活劇の間に奮闘してこそ始めて幼児を完全に躰くることが出来るのである。保育室に坐らせて置いて、談話や唱歌をして居る中に躰が出來ると思ふ人は血の通つて居る人形を作らんとする人の理想であつて我等生きた人間を作らんとして居るもの、考へ及ばぬ所である。

サア、斯うなると次には幼児を如何に躰す可きかと云ふことは是亦重大な問題である。保育法の改良問題は此方面にも大に横はつては居るが、限り

ある頁數を興味少き理屈談で埋める様になるから、是は次號を期すること、しよう。要するに保育法改良の第一着として幼児の隨意遊戯を指導し如何に有効に過ぎしむ可きかと云ふことに研究の歩を進めるのが最も至當なことであると思ふ。

野猪の話

平島 權藏

今は昔源右府が富士の卷狩の折に名を残し、後の世までも兒女の耳を聳へしむるのが、曾我の夜討と、仁田の四郎が野猪の仕止めとで在りました。此野猪に就て少しく御話致します。

猪は野猪を唯、何の氣もなしに觀ますと、丁度オサツに箸でも突き挿した様で、誠に不恰好なもので生態上として何の意味も無さうで在ります。所がなか／＼大有りて先づ第一に

一、圓錐形の頭

これは二つの楔を合せた様に